

千葉県告示第1028号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の10第1項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関の指定を次のとおり更新したので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和5年12月15日

千葉市長 神谷 俊一

【病院・診療所】

名称	所在地	指定期間
島野眼科医院	千葉市中央区今井2-9-1	令和6年1月1日から 令和11年12月31日まで